第１回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会　議事録

１　日　時　令和３年１０月２５日（月）午後１時３０分～午後４時２５分

２　場　所　千葉市役所本庁舎　８階正庁

３　出席者

（委員１０名）木下剛 会長、押田佳子 副会長（オンライン参加）、
安立美奈子 委員（オンライン参加）、菊池佐智子 委員、
松浦健治郎 委員（オンライン参加）、相澤孝紀 委員、
長岡正明 委員、西田直海 委員、田所康穂 委員、永野達也 委員

（事　務　局）鈴木 副市長、青柳 都市局長、竹本 都市局次長、石橋 公園緑地部長、
小川 緑政課長、佐野 緑政課長補佐、植木 緑と花の推進室長、
植木 公園管理課長、齋藤 公園建設課長、渡部 農政課長、木下 環境保全課長

４　次　第

（１）開会
（２）会長・副会長の選任
（３）新たな計画策定に関する諮問
（４）議案（次期千葉市緑と水辺のまちづくりプランについて）

５　会議経過

次頁以降のとおり

午後１時３０分　開会

【司会】

それでは、定刻となりましたので、第1回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます緑政課の佐野と申します。

本日ご出席いただいております委員は、10名中10名でございます。出席者が過半数に達しておりますので、千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会設置条例第5条第2項の規定により、本委員会は成立しております。

会議の進行にあたって、事務局のほか、策定委員会の委員におかれましても、マスクを着用していただいております。声が聞き取りにくいところがございましたら、都度確認をお願いします。また、発言に使用するマイクについてですが、都度消毒を行いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本策定委員会の開会にあたり、千葉市を代表しまして、副市長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

【鈴木副市長】

こんにちは。副市長の鈴木でございます。本来であれば、神谷市長がご挨拶を申し上げるところでございますけれども、あいにく同じタイミングで、首都圏の1都3県とその政令市の首長が集まる9都県市首脳会議を開催しておりまして、こちらの方に来ることができませんでした。代わりまして私からご挨拶を申し上げたいと存じます。

委員の皆様には、お忙しい中、当委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、コロナ禍で感染対策を講じながらの委員会運営ということで、いろいろご負担をおかけしますということも、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

本市でございますが、ちょうど今年が市制施行100周年にあたります。1921年1月1日に市政を施行いたしまして、当時3万4千人の人口からスタートし、10月1日現在で約97万8千人となっております。この100年間で相応の成長発展を続け、今日に至ったと思っているところでございます。特に100年間の中でも、戦後の高度経済成長期、東京に近いということもございまして大規模団地の開発が進んでおりました。人口急増という中で海浜部では遠浅の海辺の埋立て、内陸部では大規模な団地開発が行われてきたという経緯がございます。

昭和50年代に入りまして、千葉市の会議で今後の都市づくりを考えていく中で一歩立ち止まるというのでしょうか。当時の方々が考えて、昭和59年に「千葉市緑と水辺の都市宣言」をしております。今回の資料にはありませんので、私からご紹介申し上げますが、昭和59年にもう一度、東京湾の水辺と下総台地の豊かな緑を擁するこの千葉市の都市づくりの方針を考えていこうということで都市宣言を行った経緯がございます。その都市宣言に合わせて、

緑と水辺の基金を設置いたしまして、約54億円の積立金を今後の緑と水辺の都市づくりに活用していくということで、ひとつこの昭和59年が、千葉市の緑と水辺に関する都市づくりのある意味スタートになっている現状がございます。

こういった経緯を踏まえる中で、今回、新しい緑と水辺の基本計画の策定という経緯になってきたわけでございます。計画づくりの経緯、現状等については、後ほどご説明をさせていただくわけでございますが、やはり私どもとしては、東京湾の水辺と豊かな緑、この二つを千葉市の特徴として、しっかりと千葉市に住んでいる方に住みたいと言っていただけるような都市づくりを引き続き目指していかなければならないと考えております。

本日は、新しい緑と水辺の基本計画をご審議いただくために皆様にお集まりをいただき、短い期間でございますが、来年度末までご審議をいただければということでございます。

本市のまちづくりにとって、豊かな緑と水辺は、大きな特徴であり、欠かすことのできない貴重な財産であるということを踏まえまして、何卒委員の皆様におかれましては、令和の時代にふさわしい緑と水辺のまちづくり、これをどのように進めていくか、ご審議をいただければと思います。今後、引き続きこの委員会の中で忌憚のないご意見をいただきながら、ご審議をいただけますことをお願い申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。

【司会】

続きまして、本日は第1回目の千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会となります。新たに委員の委嘱を受けた皆様を名簿順でご紹介させていただきます。まず、学識経験者といたしまして、東邦大学理学部、准教授の安立美奈子委員です。本日はオンラインでのご参加となります。続きまして、日本大学理工学部、准教授の押田佳子委員です。同じく、オンラインでの参加となります。続きまして、公益財団法人都市緑化機構、副主任研究員の菊池佐智子委員です。千葉大学大学院園芸学研究院、准教授の木下剛委員です。千葉大学大学院工学研究院、准教授の松浦健治郎委員です。本日はオンラインでの参加となります。次に、関係団体を代表する者といたしまして、特定非営利活動法人プレイルエンタープライズわかば、代表理事の相澤孝紀委員です。千葉市町内自治会連絡協議会、会長の長岡正明委員です。特定非営利活動法人Drops、理事長の西田直海委員です。最後、公募委員といたしまして、田所康穂委員です。永野達也委員です。以上10名でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。副市長の鈴木達也でございます。都市局長の青柳太でございます。都市局次長の竹本和義でございます。公園緑地部長の石橋徹でございます。緑政課長の小川賢でございます。緑と花の推進室長の植木公章でございます。公園管理課長の植木崇夫でございます。公園建設課長の齋藤哲朗でございます。農政課長の渡部義則でございます。環境保全課長の木下英明でございます。

続きまして、会長・副会長の選出を行います。本委員会設置条例第4条第2項の規定では、

会長及び副会長は、委員の中から互選により定めることとなっております。なお、議長は会長が務めることとなっておりますが、会長が決まるまでの間、都市局長の青柳が、議事の進行を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（会場：異議なし）

【青柳都市局長】

それではしばらくの間、議事進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。早速でございますけれども、会長の選出を行いたいと存じます。意見がなければ指名推薦の方法によって、選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

（会場：異議なし）

それでは、指名推選の方法により会長、副会長の選出を行わせていただきます。どなたかご推薦はございますか。それでは、菊池委員。

【菊池委員】

会長につきましては、緑の専門ということで、千葉県千葉市に造詣の深い木下先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【青柳都市局長】

ただいま会長に木下委員をご推薦ということでございました。

副会長につきましては、どなたかご推薦ございますか。では、菊池委員。

【菊池委員】

それでは、副会長は、本日オンラインで参加されている日本大学の押田先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（会場：異議なし）

【青柳都市局長】

ただいま、会長には木下委員を、副会長には押田委員とのご推薦がございました。皆様いかがでしょうか。

（会場：異議なし）

はい、ありがとうございます。それでは、ご了承得られましたので、会長を木下委員に、副会長を押田委員と決定させていただきます。

【司会】

それでは、木下委員には会長席にお移りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。木下会長及び押田副会長からご挨拶を頂戴できればと思いますが、初めに木下会長からお願いできますでしょうか。

【木下会長】

このたび、新みどりと水辺の基本計画の策定委員会の会長を仰せつかりました千葉大学の木下と申します。改めてご挨拶申し上げます。地元の千葉市の緑の基本計画ということで、こういった仕事に携わらせていただく機会をいただきましたこと大変光栄に存じております。それと同時に、代々諸先輩方によって、受け継がれ、改定されて参りました歴史ある千葉市の緑の基本計画の改訂ということで、改めて責任の重い仕事の進行役を仰せつかったということで、大変身が引き締まる思いであります。

とかく、緑とか環境と申しますと、なかなかこう主流にはなれなくて、そういう地位にあまんじてきたところがあったかと思いますが、昨今の気候危機と言われる状況、或いは、コロナ禍の人々の健康、安心、それから人口減少の中で人々が安心して住み続けられるまちづくり、様々な社会課題がございます。そうした中で、緑の基本計画は、重視されるものでこそあれ、決して軽んじられるものではないと個人的には思っております。また、そういう計画に委員会の努力によってしていかなければならないと強く認識しているところです。委員の皆様から、是非、様々なアイディア、忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい計画にしていければと思っております。微力ではございますが、そういった計画になるよう努力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

木下会長、ありがとうございました。続きまして、押田副会長、お願いいたします。

【押田副会長】

日本大学の押田です。このたび、副会長を仰せつかりまして、恐れ入ります。私自身は、兵庫県の出身で、確か学生時代、平成9年当時のできたばかりの千葉市緑と水辺の基本計画を資料で拝見して、水と緑のネットワークをこういうふうに具現化するのかということで、非常に感動した覚えがあります。

縁ありまして、千葉市の方には自転車等駐車対策協議会、都市計画審議会、環境基本計画で関わっており、このたび、こちらの方にも関わらせていただくことになりました。微力ではありますが、他の様々で関わっているものと複合して、千葉市の緑と水辺に何かしら貢献できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

押田副会長、ありがとうございました。続きまして、当策定委員会設置条例第2条の規定では、委員会は市長の諮問に応じ、新みどりと水辺の基本計画に関する事項について審議し市長に答申するとあります。本日都合により市長の神谷は欠席となりますが、事前に諮問書を預かってございますので、副市長の鈴木より木下会長に諮問させていただきます。

【鈴木副市長】

次期千葉市緑と水辺のまちづくりプラン（案）について、諮問。本市では、これから本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えるなか、土地需要の低下に伴う都市スポンジ化問題の顕在化や、令和元年台風をはじめとする多発する自然災害への対応、更には新型コロナウイルス感染症による都市空間への考え方の変化等を見据えて、今後の都市づくりを進めて行く必要があり、緑と水辺に関しても、こうした問題意識を踏まえて、令和５年４月を計画の始期とする「次期千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」の検討を進めています。このたび、次期計画（案）となる内容について、貴委員会にご審議いただきたく、千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会設置条例第2条に基づき、諮問します。よろしくお願いいたします。

【司会】

副市長の鈴木でございますが、公務の都合により、本日はこちらで退席させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【鈴木副市長】

失礼いたします。よろしくお願い申し上げます。

【司会】

それでは、これからの議事進行につきましては、木下会長にお願いしたいと思います。

【木下会長】

事務局から議事進行を交代いたします。諮問書に基づきまして、本日から新たな計画案の審議を始めてまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。議事に先立ちまして本日の議事録署名人を選定させていただきたいと思います。専門用語等も幾分あるかと思いますので、学識経験者の名簿の中から、安立委員と押田副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（押田副会長、安立委員：了承）

ありがとうございます。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。次期千葉市緑と水辺のまちづくりプランについてです。それでは、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【小川緑政課長】

緑政課の小川でございます。それでは私の方から少しお時間をいただきまして、現計画の概要や、緑と水辺の現状と課題、この辺につきまして、お配りしています資料を基に説明をさせていただきたいと思います。座って説明させていただきます。使います資料はインデックスに説明資料とあるものになります。随時画面の方にも、スライドで出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、3ページをお願いいたします。本市の緑と水辺に関する総合的な計画の経過でございます。昭和55年の千葉市緑のマスタープラン策定報告書（原案）を皮切りに、現計画まで四つの計画を策定しており、今回の改訂で5番目の計画となります。また、平成6年の都市緑地法の改正に伴い、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画が制度化されまして、平成9年の千葉市みどりと水辺の基本計画から、都市緑地法に基づく法定計画の位置付けを有するものとなっております。

4ページをお願いいたします。策定までの全体スケジュールのイメージとなっております。本計画は、令和5年4月からの10年間の計画を予定しております。このため、令和5年の3月までに策定を目指しておりまして、計画策定までの間に、本委員会を5回程度、開催をお願いしまして進めていきたいと考えております。ご審議いただく主な内容としましては、まず、第1回目になりますが、主に現状や課題の確認。第2回目は、取組の方向性や計画のテーマについて議論いただき、その後、計画骨子案に対する市民意見募集、また、WEBフォーラムを実施しまして、第3回目では、施策の内容や成果指標について、第4回目では、計画素案について、その後パブリックコメントを踏まえて、第5回目は、計画案をまとめ、答申していただくことをイメージしております。

5ページをお願いいたします。今年度のご審議いただく事項についてです。今回の第1回目では、現計画の取組状況や、緑と水辺の現状と課題を説明しますとともに、今後の取組の方向性を決めていく上で重要視すべき事項等について、ご意見をいただければと考えております。第2回では、それを踏まえ施策の方向性等をご審議いただき、計画骨子案をまとめていきたいと考えております。

7ページ、お願いいたします。現計画の概要についてです。まず、平成24年3月に策定しました現計画「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」、この中では計画のテーマを「みんなの手で育みつなごう緑と水辺」というものにし、取組の基本方向を三つに区分しております。一つ目は、緑の質を高めいのちが育つ空間を守っていこう。二つ目に、緑と水辺の魅力

を伸ばし、潤いとにぎわいを創りだそう。三つ目としまして、緑の大切さを認識し、地域で行動する人の輪を広げようというものになっております。

8ページ、お願いいたします。現計画の期間で取り組んだ主な内容になります。左の上から、民間活力を導入した施設づくり。写真は稲毛海浜公園、検見川地区におけるレストランとなっております。横にいきまして、市の花オオガハスの系統保存。緑化推進の人材育成、写真は、緑と花の地域リーダーの育成の様子になっております。下の左側に行きまして、子どもがのびのびと遊べる公園の拡充。写真は常設プレーパークとして開設している若葉区の子ども達の森公園となっております。住宅地の緑化の推進、写真は緑地協定が締結されている住宅地の姿です。谷津田の保全、写真は若葉区大草町の風景になっております。

次に9ページ、お願いいたします。現計画の成果指標になります。計画全体の指標として4つの指標を設けております。まず、市民実感に関する指標として、市内の花や緑が豊かと感じている市民の割合です。平成21年度の62.3％に対しまして、平成30年度においては、75.3％となっており、目標である7割以上を達成した状況になっております。二つ目として、身近な水辺に親しみを感じている市民の割合。平成21年度の36.4％に対しまして、平成30年度が40.2％。目標である4割以上を達成している状況になっております。続きまして、緑の確保に関する指標です。緑被地の確保目標ですが、市域における緑被地の面積は、平成21年度の1万3,302ヘクタール。市域面積における緑被地の割合48.9％に対して、令和2年度においては、面積が1万3,218ヘクタール、割合が48.6％となっており、目標である現状維持というものをほぼ達成できている状況になっております。なお、ここで言う緑被地は、樹木で覆われた土地である樹林地や灌木や草で覆われた草地、水田や畑等耕作地を対象としております。もう一つの指標である市街化区域内の緑地の確保目標です。緑地の面積は平成21年度の1,330ヘクタール。市街化区域面積における緑地の割合が10.3％に対して、令和2年度は1,340ヘクタール、割合が10.4％となり、目標である1,440ヘクタール、11％には達しない状況です。なお、ここでいう緑地は、都市公園、港湾緑地等の公園に準ずる公共施設、市民の森、特別緑地保全地区、生産緑地、保安林、工場等緑化協定や緑地協定地区内の緑化地、それら法制度による位置づけがあるものを対象としています。

10ページ、お願いいたします。目標が達成できなかった市街化区域内の緑地の内訳になります。下の行になりますが、公有地の取組では、平成21年度の840ヘクタールに対して、令和2年度は903ヘクタールとなっております。また、民有地の取組では、平成21年度の481ヘクタールに対して、令和2年度は437ヘクタールであり、主に生産緑地や保存樹林、工場等緑化協定で面積減が生じております。

12ページ、お願いいたします。緑と水辺を取り巻く状況と課題についてです。まず、社会経済情勢の主な項目となりますが、本市も他都市と同様に人口減少、少子高齢化の進展が予測されております。現在、約97万の人口が、2040年には約90万8千人となり、高齢化率も、

現在の約27.3％が2040年には約35.6％となることが予想されております。この結果、空き地や空き家の増加、公共施設や公共交通の利用者の減少や施設の維持が困難となり、都市機能の衰退等の懸念があります。次は自然災害の激甚化です。地球温暖化に伴う気象変動や首都直下地震のリスクが増加しており、本市も令和元年の台風15号等により、土砂崩れや倒木等、多数の被害が発生しております。次は新型コロナを契機としたニューノーマルなまちづくりです。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、緑と水辺が持つ機能を再認識し、これまで以上に多世代が過ごせる環境づくりが必要となっております。

13ページ、お願いいたします。現計画策定以降の主な法改正等の状況です。まずは、平成26年8月に都市再生特別措置法等の改正により、立地適正化計画制度が創設され、今後のまちづくりの主な方向性として、コンパクトプラスネットワークの推進が示されております。平成28年5月には新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会にて、社会の成熟化や市民の立場の多様化等を背景に、緑の有する多機能性をまちづくりに活かすことを重視することが示されております。平成29年6月には民間の知恵や活力をできる限り活用しながら、保全や活性化を進めるため、都市緑地法、都市公園法等の一括改正により、P-PFI制度等が創設されております。さらに、令和元年7月には自然環境が有する多様な機能を活用して社会課題の解決を図るため、グリーンインフラ推進戦略が国土交通省から示されております。このほか、都市農地の貸借の円滑化や、都市河川の浸水被害対策、生物多様性等の取組の推進に関する動きも見られる状況です。

14ページ、お願いいたします。関連計画の体系と本計画への関わりです。まず、本市の総合的なまちづくりの方向性を示す千葉市基本計画が、本計画と同様に令和5年4月からの計画として、現在改訂作業中であります。また、都市計画法に基づく都市計画マスタープラン、環境基本条例に基づく環境基本計画、都市農業振興基本法に基づく農業基本計画、いずれも現在改訂作業中であります。

15ページ、お願いいたします。現在改訂中の千葉市基本計画における本市の都市構造についてです。現在は、原案が作成された段階でありますが、その中で、みどり、しごと、くらしの3分野を重ね合わせ、本市の目指すべき都市構造を模式図的に示しております。緑と水辺を基盤に、しごと、くらしを重ね合わせていく形となっており、緑と水辺の内容としましては、東京湾沿いの海辺、内陸部に山林・田園を配し、３本の川の軸、中心部には公園を有するものとなっております。

16ページ、お願いいたします。都市計画マスタープランの改定に当たり、今年8月に都市計画見直しの基本方針を取りまとめております。その中で、今後の都市づくりでは、都市デザインという視点を取り入れていくこととしております。この基本方針においては、都市デザインを都市の生い立ちや地域の資源等を読み解き、市民のライフスタイル等から見た、目指すべき都市の姿を企画立案し、その実現に資するまちづくりに大きな影響や効果を与える

公共及び民間事業を総合的かつ戦略的にプロデュースする一連の取組と定義しております。その上で、今後の取組として本市が備えるべき要素として、すごしたくなる緑と水辺がある。身近な地域で買い物や用事をすますことができる。ひと・コト・モノが繋がる。多様な人々が偶然出会う居心地が良い空間がある。「千葉市といえばここ」がすぐ思いつくの5つを掲げております。

17ページ、お願いいたします。本市の緑と水辺の現況であります。まずは、緑被地の変遷です。昭和19年から令和2年までの変遷となりますが、昭和19年の緑被率、これは80％程度でございました。なお、この時点では、美浜区等ではまだ埋立てが行われていない時期でありますので、埋立地は除外しております。昭和47年には60％程度。平成2年には48.8％。平成22年は48.9％。令和2年は48.6％となっております。こう見ますと平成2年以降は大きな変化がなく、市域の半分以上が緑被で覆われている状況が維持されていることが確認できます。

18ページ、お願いいたします。現在の緑被地の内訳になります。市域の48.6％の緑被は、26.7％の樹林地、8.6％の草地。13.4％の農耕地となっております。主に緑被地は、市内の東部に集積するとともに、主要河川の上流部等にも分布しております。また、10年前と比較すると樹林地や草地が増加し、農耕地が減少している状況となっております。

19ページ、お願いいたします。近年の緑被地の主な増減要因となります。まず左側ですが、航空写真と図面は、緑被地が増加したケースになります。赤の点線で細長く囲まれた区域が増加した部分となりますが、木々の成長により、緑の量が増えていることが確認できます。なお、増加した緑は街路樹となります。次に右側ですが、緑被地が減少したケースになります。中央部の赤点線で囲まれた部分が主な区域となりますが、これは太陽光発電施設の整備によるものとなっております。

20ページ、お願いいたします。都市公園の整備状況を示したものです。市民1人当たりの都市公園等面積となりますが、全国の政令指定都市の比較をし、本市は一人あたり約9.8㎡となっておりますが、これまでの取組によって全国の政令指定都市の中では上から7番目となります。また、首都圏の中で見ると最上位の位置となっており、ある程度の量は確保できているものと認識しております。

21ページ、お願いいたします。平成30年9月に実施しましたまちづくりアンケートの結果になります。まず、市内の緑が豊かと感じるかとの問いに対しまして、そう感じる。もしくはどちらかといえば、感じると答えた人が75.3％となっております。また、市内の水辺が魅力的だと感じるかの問いに対しては、そう感じる、もしくはどちらかといえばそう感じると答えた人が40.2％となっております。なお、水辺につきましては、そう感じない、どちらかといえばそう感じないと答えた人が52.2％あり、主な理由としましては、海辺については、水遊びや海水浴、散策を楽しむことができない、景観が悪いと答えた方が多く、川について

は、水が汚い、散策できるが川辺がないと答えた人が多い結果となっております。

22ページ、お願いいたします。令和3年5月に実施したWEBアンケートの結果になっております。市内の緑の量、質についてでありますが、質・量とも十分と答えた人は39.5%。量は十分、質は不十分と答えた人が28.1%。質は十分、量は不十分と答えた人が9.1%。質・量ともに不十分と答えた人が23.3%となっております。また、平成21年3月の調査結果と比べますと、全体的には数値は良い方向に進んでいるかと思われます。

23ページ、お願いいたします。令和3年5月のWEBアンケートの結果の続きになります。まず、緑との関わりに関する内容ですが、次世代に引き継ぐために充実させたいと思う緑についてですが、歩いて行ける身近な公園や施設の整った大きな公園が多い結果となっております。

24ページ、お願いいたします。水辺と花との関わりに関する内容になりますが、次世代にも引き継いでいくために充実させたいと思う水辺については、海辺と、海辺の大きな公園、大きな池のある公園が多い結果となっております。

25ページ、お願いいたします。海辺や海辺の公園、川辺や川辺の公園において、充実したら良いと思うことについてとなりますが、いずれもベンチ等、リラックスして過ごせる環境、景観を保全する取組や、トイレ等の整備が多い結果となっております。

26ページ、お願いいたします。現在改定を進めています千葉市基本計画の作成過程において、考慮したまちづくりの課題について記載したものです。主なものとしましては、地球温暖化に伴う記録的豪雨の発生や、生態系の変化への対応。新型コロナウイルス等の感染症に対応した空間利用策、人口減少による空き家や空閑地の発生、老朽化した施設の更新に伴う財政悪化、高齢化が進む中での健康維持や、地域コミュニティの弱体化等が挙げられております。

27ページ、お願いいたします。緑と水辺の現況やアンケート結果等から整理した緑と水辺に関する課題についてです。主なものとしましては、市街化調整区域での宅地開発や、太陽光発電施設の整備による緑の減少が生じていること。海辺や浜辺と比較して、川辺への愛着が持たれていない状況があること。既存公園については、設置から30年を超えたものが大半を占め、施設の老朽化が進んでおり、更新が必要な状況となりますが、多くの施設を抱え、財政への圧迫が懸念されること。街路樹については、大径木化が進み、交通標識、信号等の視認性が低下し、安全な道路通行環境への影響が生じていること。その他、公園・森林・農地・花の空間等における担い手不足が進むとともに、既存コミュニティの弱体化が生じていること等が挙げられます。

29ページ、お願いいたします。今後、新たな計画に取り入れていく考え方や概念についてであります。まずは、緑と水辺の多機能性を社会の課題解決に生かすグリーンインフラです。また、グリーンインフラと親和性が高い、持続可能な開発目標であるSDGsの意識も必

要と考えております。次は、都市デザインです。都市の生い立ちを踏まえ、まちづくりを進めていく視点を考慮していく必要があると考えております。

30ページ、お願いいたします。これまでの計画において捉えてきた、緑と水辺の多面的な機能の整理についてです。時代に応じて重視された機能が異なってきておりますが、本計画においては、特に生活の質の向上を意識していきたいと考えております。また、緑と水辺の存在効果をグリーンインフラの保全型、緑と水辺の活用効果をグリーンインフラの活用型として整理していきたいと考えております。

31ページ、お願いいたします。本市の緑と水辺の骨格について整理したものです。昭和55年の計画では、海岸の緑地軸、内環状の緑地軸、外環状の緑地軸、河川の緑地軸と4つの軸を設定しております。昭和62年になりますと、55年の計画の4つの軸に、鹿島川の緑地軸を追加し、また、河川の軸を花見川と都川に分け、6つの軸という形で設定をしております。平成9年の生活では、6つの軸は変わらないものの、都川沿いに坂月川を延伸しております。平成24年の計画では、これまでの6つの軸を、4つのゾーンと2つの河川に表現を変更しております。

32ページ、お願いいたします。今回の計画では、これまでの計画と現在の緑被の分布状況を踏まえて、標記のように緑と水辺の骨格を示していきたいと考えております。東京湾沿いの海辺、花見川、都川、鹿島川の３河川を水辺軸。市街化区域境の緑を内陸の緑地軸として、模式図的に示しております。

33ページ、お願いいたします。首都圏レベルでの骨格の確認となります。平成16年の首都圏の都市環境インフラのグランドデザインとなりますが、保全すべき自然環境として、市内では、東千葉の台地ゾーン、2つの河川が位置付けられております。

34ページ、お願いいたします。千葉県レベルの骨格についてです。平成9年の千葉県公園緑地の将来像になりますが、市内では、海辺としての軸。川としての軸。樹林地としての軸。中央の緑の軸が位置付けられております。首都圏にしろ、千葉県にしろ、いずれも本計画の整理を合致していることが確認できます。

35ページ、お願いいたします。緑と水辺の5つの軸や、軸の結節点上に、主要な公園を配置していることが本市の特徴となっております。これらの公園は時代が変化しても、本市の特徴として存続させていくべきものであり、軸とあわせて拠点として位置付けていきたいと考えております。なお、本市のまちづくりのあゆみ等を踏まえ、軸上にありませんが、千葉公園についても拠点として位置付けていきたいと考えております。

36及び37ページになりますが、現在、拠点の中では、大規模公園の一部で再整備等に取組んでおります。民間活力の導入を図りながら、新たな公園の魅力創出を進め、今後も充実させていく必要があると考えております。36ページにつきましては、浜辺を有する稲毛海浜公園のリニューアル。37ページにつきましては、東千葉近郊緑地特別保全地区の泉自然公園

の新たな魅力創出の取組となっております。以上が現計画の概要及び、緑と水辺の現状と課題になります。

最後に38ページとなりますが、改めて、今年度のスケジュールをお示しするものです。ご説明しました現計画の概要及び、緑と水辺の現状課題を踏まえまして、今後、計画骨子案を策定していく上で必要な取組の方向性等につきまして、重視すべきこと等について、ご意見をいただければと思います。大変駆け足となりましたが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【木下会長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明は、3つの項目に整理してご説明いただきました。1つ目は現計画の概要と取組状況。2つ目は現況と課題。最後は新たな計画策定に向けたポイントの3つです。これらを基にして今後の施策の方向性の議論にあたって重視すべきことをご意見いただきたいと考えております。

事務局から議論の導入のスライドとして用意いただいているものがありますので、まず、そちらをご覧いただきたいと思います。こちらは部門ごとに空間、施設、土地利用を表してございます。それから、断面図として整理されております。何か事務局の方からご説明いただくことございますか。特にないですか。これはあくまで、ハードウェア上の情報整理で、この枠で皆さんにご議論いただきたいということでは決してなくて、これらを跨いだ横断的な考え方とか、或いはもっと人の話ですとか、ソフトの話。そういうことも含めて、何でも構いませんので、ご意見をいただければと思います。今後、施策の取組の方向性を検討して参りますけれども、それにあたって留意すべきことですとか、或いは今までやってきた計画の中にも、今後もやっていかなければならないこと等、様々あろうかと思いますので、課題の解決解消に繋がるような取組ですとか、そういったことにつきましてもご意見をいただければと思います。

【松浦委員】

気になったことが幾つかありまして、まず、1点目、水と緑って言ったときに水系です。花見川それから都川等、3つぐらい河川が紹介されていましたが、それ以外にも川の名前がついてない水路みたいなものが多くあると思います。そういうところは、所々フットパスのような人が歩けるような道がイメージできて、千葉市に住んで6年目ぐらいになりますが、そういうところをよく散歩したりするものですから、大事だと思います。計画を作る際に、緑のことはかなり分析されていると思うのですが、水系がちょっと少し大ざっぱというか、そんな感じがしました。そのあたりを少し分析された方がいいのかと思います。水と緑は、結構親和性が高く、花見川沿いは割と水辺沿いに公園があったり、緑があったり、そういう

形で繋がっておりますが、都川はコンクリートの川で、緑をあまり感じられない。水と緑の繋がりみたいなものが今どうなっているかは、分析いただいて、それを資料として見せていただけるかなというのが1点。

もう1点、緑の分布を見るとほとんど緑地があるところは、市街化調整区域で、市街化区域には緑がなさそうな状況だと思いますが、実はかなりあって、田畑とか、そういうところをどうしていくかが、多分これから大事になっていくと思います。千葉市も人口が減少する時代になって市街地の中にグリーンインフラじゃないですけど、緑を挿入していくあたりが今回の計画で描けるといいなと思っています。個人的な話になりますけど、庭の1坪位の畑で家庭菜園を楽しんでいますが、そういうことをすると周りから土や色々な苗をもらえて、そういう中でコミュニティが生まれてくることを実感しています。そうしたことが街なかで増えていくと、物的なものだけではなくて人の繋がりも緑を通じてできていくと思います。そのあたりをこの計画の中でも何かしら位置づけられないかというのが、もう1点です。

最後の意見ですが、防災機能がグリーンインフラにあるという話がありました。今年、アーバンストリートデザインというアメリカの街路再設計の翻訳をしました。アメリカの場合、街路の再設計にグリーンインフラを取入れ、特に強調しているのはストームウォーターという雨水管理です。緑も大事で、その下の土の部分で水を貯める機能がとても大事で、それによって雨水災害の防止効果があるということで街路の再設計をしている。千葉市の場合でも、災害時のそういう保水機能をグリーンインフラの中で位置付けてはどうかというのが、最後です。

【木下会長】

重要なご指摘、ありがとうございました。長岡委員、お願いいたします。

【長岡委員】

私は町内自治会、特に公団住宅に関係しております。九州から出てきて、40年千葉市におりますが、ここのところちょっと危惧されるのは、少子化による廃校です。幸町団地の中にも小学校3校が1つになって学校跡地を民間売却するという方針が出されて、私どもは反対しておりますが、危惧しているのは学校跡地に住宅が建って緑がなくなっていること。学校であれば、一定の緑があって、防災施設があって、子ども達が遊ぶ広場があります。しかし、学校がなくなると全てではありませんが、戸建てやマンションが建って、いままであった緑や広場がなくなる、それをどう考えていくのか、課題ではないかと。特に美浜区に多くて、公共の土地を民間に売却して、何ができるのかと思っていますとマンションができます。住宅が余っているといいながらも、民間のマンションがどんどん建っています。こういう矛盾した動きがありまして、それをどう考えていくのかいうこと。

また、千葉市には川がないと思っていました。花見川も元々は人工の川ですし。ですが、水路が結構あります。草野水路は、元々稲毛に住んでいた私ぐらいの年代の人に聞くと水路になる前は水遊びができた小川でした。それがコンクリート張りになり、単に水が流れている環境で、生活や遊びと関係していないということをどういう風に考えていくのか。黒砂水路は、途中から蓋掛けになって道路と住宅が建っています。千葉市に限ったことはありませんが、水路や川に蓋掛けして道路ができたり家が建ったりしているので、その辺をどう考えていくのか。せっかくの水路が、国の政策とか、ときの都市計画で蓋かけになっていきました。今後そういうことをどう考えていくのかが大事な視点ではないかと。

それともう1点。千葉市は本当に水田の町です。東京から江戸川、旧利根川のことですけど、それを渡ると畑や田んぼがありました。稲毛に入っても谷底は田んぼでした。中央区もちょっと入ると田んぼがありました。今、草でぼうぼうになって、それも緑と言うなら、それでしょうがないですが、私は田んぼに拘っていまして、田んぼを作るのに昔の人達がどれほど苦労したか。千枚田と言われていて、殿様が999枚しかないじゃないかと農家の人に問い、農家の人が殿様の今腰かけているところが田んぼですよと答えます。10株～15株ぐらいしかないところでも田んぼにしていきました。昔はいかにこの田んぼを作る、米を作るということに苦労し情熱をかけてきました。そういうことを考えてみてほしい。本当に今のままでいいのかと、ものすごく気になります。田んぼを作ったら大変で、平らにして、粘土質を入れ、水が漏らないように畦作って土を入れ、そうやって田んぼをつくり、それが荒れているというのは本当に心痛みます。これも国の政策で日本の高い米はつくらなくてもいいという政策が出て、田んぼもどんどん無くなっていきました。その辺もきちんと押さえながら、どう復活させるのかが、重要と思っています。

【木下会長】

長岡委員からも、大きく3つのご意見をいただいたかと思います。他に、田所委員。

【田所委員】

水産を勉強したのですが、その後、地域創生を勉強したく、退職してから千葉大学の大学院に入って広井先生のもとで地域創生の勉強をしました。一応、水辺の里創生研究に取組むことにして、今でも頭の体操をしているのですが、今のところ、全く頭の体操だけで終わっていまして、今年、後期高齢者になり何か社会貢献したいということで公募委員になったわけです。私は、森・川・海と里を連携する総合的な地域創生を考えていこうと思っています。

先ほどの説明では14ページ、庁内の関連計画の動向です。左側の緑で囲まれた部分が多分主力なもので、右の景観計画とか、環境基本計画、農業基本計画、これは調和とか連携とい

うようなことをうたっていますけれども、力点があまり置かれてないのではないかと心配しているわけです。

問題は、先ほども指摘がありましたが、里山です。里山とか里地です。谷津とか水田です。この荒廃が非常にひどい。都市部の公園だけじゃなくて田舎の方です。若葉区の千城台は、非常に里山に近く、大草のいきものの里によく行きますが、里山が荒れたままになっています。もうちょっと里山を何とかしなきゃいかんと。それから谷津も。東邦大学も入って、NPOがちょっと水田耕作みたいにしています。あそこにぽつんとあった農家がいなくなって隣にアシが生えてきています。その他にも里地里山を行くと、かなりそういうところはいっぱい出てきて放置されています。水産の専門家で、林業はあまり知らないけれども、里山はやればやるほど儲からないから放置されています。何とかしなきゃいけない。最近、環境税みたいな1人1,000円取って、林野庁が全部吸い上げて特に市町村に贈与税という形で配って保全しようということですが、民間の所有者はもう知らんふりしています。人任せでやってですね。けれども、市町村が本当にその管理主体になってプロがいるのかと、どういう形で里山の今後の整備をするのか。ここで議論するべきかどうか分かりませんけれども、非常に問題だと思います。この前、おぐらの森でNPOによる研修会があったので、見学させていただきましたが、林業は100年の仕事で将来ビジョンがないとできないはずです。NPOがそういうことを考えているかどうか。今度は、市町村がやる気のない山の持ち主に変わって管理しますと。それでは、そういうプロがいるのかと。農政センターの人が出てきましたが、ほとんどNPO任せで、農政センターの人が今後どういうふうにおぐらの森をやっていくかっていうようなことが、私は質問時間がなかったから、分かりませんけれど、どこもその責任を持たない、荒廃したままで全然動いてない。谷津なんかでもそうです。ただ、もし市町村がやるのであれば、それこそ森の公園みたいな形で、市民からお金を取っているわけですから、市民も楽しめるようなことをちょっと是非考えてもらいたい。市民参加です。やっぱりWEB上でいろいろ意見みたいな私なんかこうした形で出てくることは、非常に民主的ですけれども、もうちょっと市民の意見を聞いてですね。

その公園に関して、いろいろ整備しても、やっぱり何か親水性がないとか、使い勝手が悪い。それは市長・市方が主導してしまうとあまり意見を聴かないでやってしまうからそういうことになるのではないか。やっぱりワークショップをやって意見を聞いて。例えば、貝塚で何か公園するって話ありますが、水辺も整備しますというようなことで。私も坂月川をよく散歩しますけれども、あそこも3面コンクリートにはなってないが、非常に川底が掘れていて、とても小さい子どもが入ってガサガサして、昔、私が子どもの頃はよく遊んだのですが、そういうことはできない、親水性がないです。危ないから近づかせないのだと思うのですが、例えば、是非、貝塚とかもフォーラムをする、水辺をやる場合には、小倉とか千城台の子ども達がちょくちょく行ってそういう遊びができるような水の浅いやつだったらそれは

もう危険性がないので、ガサガサもできると思います。そういうことも、是非、今後考えて欲しいし、例えばやる場合には、これは私の考え方ですから、皆が納得するようなことで次の計画を進めていく。市が主導して進めて意見を聞いたという証拠づくりだけじゃなくて、本当に実質的に市民の意見を聞いて、公園づくりをして欲しいと思います。長くなりましたけれども、是非、里山里地の方にも注目して欲しいです。景観も非常に重要ですので。

若葉区でいいところは「といなか」なんですよ。都会であって田舎である。是非その田舎を見捨てないでください。よろしくお願いします。

【木下会長】

重要なご意見ありがとうございました。長岡委員からもご意見ございましたけれども、里地、里山ということで、農地とか、それを取り巻く樹林地、谷津田の重要性、そこが放置されていると。農業基本計画、環境基本計画と、我々の緑と水辺のまちづくりプラン、景観計画も含めてですが、農政課の課長、環境保全課の課長もみえておりますので、この緑の基本計画の中で、どこまでできるかということを慎重に議論しながら、上手く役割分担して、できることを確実にやっていきたいと私も思いました。それから、市民参加という非常に大事なキーワードをいただいたと思います。今後、具体的に検討を進めていければよいなと。他にいかがでしょうか。

【永野委員】

いろいろ話を伺っていて、気になっていることがありますが、今回の第１回で課題を抽出し、施策の方向性を決めていく。課題はたくさん出てくると思いますが、それにあたって、目的とかビジョンみたいなものをこういうふうにするために課題を抽出していくというようなものがあると方向性を決めていくにあたって、より分かり易いのではないかと感じています。16ページの例えば、千葉市といえばここというのがすぐ思いつくとか、オリジナリティが自ずと出てくるという気がします。そうすると、いろんな人に伝わりやすくなるので、各々の意識が高まっていきますし、先ほどお話にあったような市民参加も気運として醸成していくことで、持続性があるものに出来ていくのではないかと感じています。たくさんの課題が各々の場所で、それぞれに解決に向かっていけるような、流れていけるのではと強く感じています。それによって、千葉市というのはこういうところです。こういう市ですっていうブランドができて、ビジョンもより充実したものになっていきますし、市内の充実はもちろん、市外に対する伝わり方も充実したものになるのではないかと。具体的な話でなくて申し訳ないのですが、何かビジョンみたいなものがあると。例えば、8ページで個人的に一番初めの海辺のカフェの部分は、昔はこの辺というと何もなかったです。カフェができ、何かすごく雰囲気が変わったという実感があります。おだやかになりました。確実に人も増えて

いますので、単純に例えば、20年前と今の写真を撮って見比べると全然違う風景が写っています。こういう誰にでも伝わりやすいビジョンがあると千葉市はこういうことをしていて、それによって逆算してこういうところをやってという。例えば、先ほど水田の話はすごく面白い。水田って何かということとか。例えば、畑だったら土を使うので、枯れていってしまうわけです。水田は水に養分を入れて作物を育てられるので、次から次の年まで生きるみたいな、本質的な意味も何か分かり易いビジョンがあるとたくさんの人に伝わっていくのではないか。何か千葉市とはこれだというものが見つけていけると。緑と水辺の基本計画は充実していると感じますが、伝えるということには、まだまだ十分じゃない。その点が気になっています。

【木下会長】

これも重要なご意見ありがとうございます。ビジョンというか、テーマという言い方なのかわかりませんが、これはどういうタイミングで今後検討していくのか、事務局の方から、何かあればご説明いただければと思います。

【小川緑政課長】

ビジョンもしくはテーマにつきましては、次の第2回委員会の中で何か議論をしていただきたいと考えております。それまでの間に、事務局の方でもいくつか整理をしていきたいと思っております。

【木下会長】

ビジョンが先か、課題解決の方法が先か、いろいろ悩ましいところですけれども、同時並行で委員の皆様と考えながら、次回に臨んでいければと思います。

オンライン参加の押田副会長、よろしくお願いいたします。

【押田副会長】

日本大学の押田です。早速ですが、私も同じことを気にしておりまして、なにぶん策定スケジュールが短い中で本日の議論は、取組の方向性を考えるところまでと。4ページの全体の計画策定スケジュールで、例えばテーマですとか、計画だったり、独自案だったりとか、どの段階で決めるのかお示しいただきたいと思っています。話合いができる場が少ないですから、持ち帰りでの宿題も結構あるというつもりではいます。今日は、最後の40ページをたたき台にし、キーワードを絞り出すことが最終目的と思っていますが、その認識でよろしいですか。

【小川緑政課長】

はい。そのような形で進められれば、ありがたいと思っています。

【押田副会長】

簡単にテーマをという話でしたが、テーマの元が出るまでと明確に示していただいた方がいいと思います。期間が短いので、委員の皆さんも会議に挑むにあたって目標設定しやすいのではないかと思いました。

40ページで断面図を示すこと自体は悪くないと思いますが、先ほど会長の方から、これが全てではないとおっしゃっていただいてはいますが、内容が全てハードであることで、断面図になっているにもかかわらず、絵の都合上しょうがないのかもしれませんが、本来千葉市の計画のいいところは、例えば32ページから34ページにありますように、この繋がりが見えるところで、これがすごく大事だと思っています。私自身は、先ほど簡単に自己紹介でもお話しさせていただいたのですが、学生の時にこういう考え方をするというので、感動したというか大変勉強になったのは、やはりこの繋がるところと、独立するところ、面と線と点が重なり合って目指す緑と水辺の姿があるというところが大事だと思います。是非とも、この最後の断面図と骨格図が、重層的に取り上げられて欲しいと思っています。今後その辺を都度お示しいただきたいと思っています。

また、40ページで、点になるところ、面になるところをどう広げてつなげていくのかという議論も今後していきたいと思っています。

さらに、人の問題というのが、もちろん緑と水辺を取り巻く環境も大きく変化し、管理やメンテナンス側の立場とか構成も大きく変わってきていますので、そこにソフトの人がどうのってくるのかを次回議論していけたらと思います。空間はもちろん大事ですけど、千葉市の場合だったら、こういう人口構成で地区ごとではこうなってくるので、どのようにメンテナンス、マネジメントをしていくのがよいかという話ができたらと思います。ハードは大変大事な話ではありますが、10年後・20年後にだれがどう関わっていくのかを是非示していただきたいと思います。

私の場合スケジュールや、会議の進め方、どういうものが作り上げられるのかということを念頭に置いています。ざっくりとした話になってしまいましたが、お願いいたします。

【木下会長】

大事なご指摘ありがとうございます。スケジューリングをしっかりして、毎回の委員会の到達目標をお示しいただきたいというご意見。それから人の話。おっしゃる通りだと思います。断面図と平面図の重層というご指摘もいただきました。他にいかがですか。

【相澤委員】

私は、子ども達の森公園という、何でもでき、いろんなことチャレンジしていいというところで働いていますので、子ども達のことを少しだけ伺いたいです。23、24、25にアンケートの設問がありますが、どういった年齢層の方が答えているのかが単純に気になっていて、次世代でと書いてありますから、子どもは答えていないのかなと思いましたが、市民意識の調査と書いてありますが、この中に子ども達というのは入っているかを伺いたいです。

子ども達が、自分達が遊ぶ環境とか住む環境として、身近な公園の中の緑の管理とか、水辺のことを十分と捉えているのか、足りないと思っているのか、子どもがどう考えているのかが知りたいです。子どもが公園の中にどういったものがあったら、よりよく自分が楽しく遊べるとか、楽しく過ごせるとか、子ども自身はどう思っているのかという目線が入ってくるとすごくいいと思っています。

皆さんのお話を聞いていて、新しく住宅地が増えるけれども、何かコミュニティとか、空閑地とかも同じように増えているのが結構不思議で、むかし子どものときに家の近くの空き地を探検してものすごいヘビを見つけた思い出はありますが、今の子ども達はヘビも見たことがなく、既存の緑を削って住宅を建てますが、人口は減っていますという、何か不思議な矛盾がすごく気になっています。その辺が明らかになっていくと嬉しいと思いました。

【木下会長】

ありがとうございます。これも大変重要なご指摘です。質問がございましたけれども、23、24番あたりのアンケートの年齢層について、事務局から説明はございますか。

【小川緑政課長】

ご質問ありがとうございます。このアンケートにつきましては、WEBアンケートというところもあり、私どもで把握しているのは、10代以下の人数が30人程度ということです。例えば小学生とかが、このうちの何人かは把握できていない状態です。割合では、3%程度となっています。

【木下会長】

今回の計画が、次世代を担う子ども達にいかにアピールできるのか、或いはどう巻き込んでいけるのかが非常に大事なことだと思っていますので、是非何らかの取組を盛り込めればいいなと思いました。他にいかがでしょうか。

【西田委員】

40ページの資料は、私達の資料の中に入っていないのですが、すごく広範囲の計画をこの

短い間で本当にどうやってまとめて方向性まで出していくのだろうっていうのは、ちょっと分からないというか、こんなことできるのだろうかというのが正直なところです。

私の方で何か意見が言えるとしたら、私は街場の方の活動が多いです。具体的には、現在千葉大学の正門から京成のみどり台駅までの学園通りです。2012年に無電中化工事が終わりまして、無電柱化工事をして道が綺麗になれば、地域が活性化するというのが千葉市さんのパンフレットにもうたわれていたのですが、そうではないだろうと。やっぱり綺麗になったから、活性化するわけではなくて、そこにいろいろな人々の思いだとか、活動がついてこないと街が上手く回っていかないのではないかと思っていました。それで、土木の方に質問に行ったのですが、無電柱化が終わって、何が植わるのですかと質問したところ、前と同じ計画のツツジが植わりますというお話でした。今までメンテナンスはされてきただろうけれども、何十年も経ってカラカラになってしまったところにまたツツジを植えるということで本当にこの道は地域にとっていい道になるのだろうかと疑問を持ち、地域の人達と話し合って、そして地域で決めた植物、それが上手くいくかいかないか分からないけれども、やってみようということでアガパンサスを選択して植えました。2012年の10月に植えて、毎月第3の土曜日の午前中に地域の方々とか私達NPOの学生の皆とかが参加して、雑草を抜いたりごみを拾ったりということを10年続けてきました。今までは市が委託した業者がそういうことをしてくれましたが、それを地域の人達が引き受けているということは細かい話で申し訳ないのですが、業者にお願いする費用は浮いているはずです。千葉市全体を見ると今の植栽帯に関して言えば、年に1回ぐらいしか除草の作業が入りませんが、昔は年に3回も4回も除草の作業が入って、比較的、緑の環境というのが保たれてきましたが、維持管理の予算というのはすごく削られてしまったという話を聞いたことがあります。そういう現状だと思います。地域がそこ引き受けていることに対して、地域にあまり何かこうインセンティブがないというか、維持管理にかかるお金もあるのに、そこすら出てきません。

それから、本当にピンポイントで申し訳ないのですが、学園通りにはプラタナスが植わっていて、四、五十年たっています。更新を考えていかなければいけないのにお金がないから更新できないと言われている状況です。例えば、東京都の江戸川区とかでは、この道はこういうプランにしたいので、何10年か経ったときには機能更新も必要だというプランをきちんと立てて、当面メンテナンスする業者だとか地域の人達ときちんと話し合ってプラン作っています。せっかく無電柱化したときに全部が綺麗になっても、樹木を更新できませんかと言ったときにはプランがないからできませんとなってしまいます。何かこう計画的にこういう年次をたどったら、次はこうしよう、今は毎日こうしようと理解し合いながら育てていく状況を作っていく必要があるのではないかと思っています。余りにもこの壮大なプランの中に、こんな小さい事を言って申し訳ないですが、そういうことが重要になってくるのではないかと思っています。もっと時間も必要ではないかと個人的に思っています。

【木下会長】

ありがとうございました。施策として十分検討の余地があることと思いますので、是非、盛り込めるように検討ができればと思います。ご意見をいただいてない菊池委員それから、安立委員はどうですか。

【菊池委員】

補足の参考資料の方も含めて、いただいた資料を拝見させていただいて、WEBアンケートで市民の方から意見を取られているところを何かもう少し拾い上げるような計画ができるといいのかなと思いました。市民活動とか市民参加が重要というお話されていたのですが、参考資料の2、7ページに、実際に市民の方がどういう活動をしたことあるのか、とか、今後どういうふうにしてみたいのかを見ると、参加したいとか、参加したことあると回答する人達が結構少なくて、設問の6番とか過去に参加したことがあるものは何ですかと聞いて一番多いのは、特になしというところがちょっと。こういう人達に楽しかったね、また行ってみようね、となるような何か取組をしていかないと。市民参加はとても大事だと思うのですが、なかなか難しいのかなと。それで、次の7番に今後どういうものがあったら行きたいですかと聞いても特になしが多い。ここはやっぱりちょっと考えないと。今画面の40ページでいろいろな場が出ていますが、活動しないとけないことがあって、すごく分かるのですが、実際、関わる市民の方たちが緑って大事だとか、環境っていいねと思っていただいて、いろいろ活動する場があるのにもかかわらず、ここのレベルを上げないと何か形だけというか、頑張っている人しか頑張ってないような計画になってしまうのではないかとすごく不安になりました。

もう一つ、同じように市民意識の中で、どのぐらいの割合で関わっていますかと頻度を聞いているところ。毎日という方と年に数回というところでばらつきがあり、これはこれでいいと思うのですが、緑も毎日関われる緑と、年に1回とか月に1回とかの頻度で関わる緑、何と言いますか、機会というかチャンスが違うところもあると思いますので、全部が全部毎日付き合わないといけないとかそういう緑ではないと思いますので、その辺の重みというか、例えば、住宅とか公共施設とか街路樹とかは、毎日付き合える緑だけれども、週1回とか月1回ぐらいだったら海辺に行ってみようかな、川辺に行ってみようかなとか、森林に行ってみようかなというように緑の空間の特徴を全部同じ強さで計画するのではなくて、それぞれ住んでいる人達も、高齢の方から若い人まで、毎日仕事がある方と自由時間が結構ある方といろんなタイプの方がいると思いますので、それらの方々がつき合いやすい形に色づけをしていく計画ができるとよいのではないかと思いました。

【木下会長】

そうですね。確かにある程度もう問題意識をお持ちで機会さえあれば、自分で動きたいという方を支援する計画ももちろん必要ですが、そもそも関心のない方々に緑や水辺に関心を持っていただく上で、緑の基本計画の役割は非常に大事と思いました。

安立委員、聞こえますでしょうか。

【安立委員】

聞こえました。今までしばらく声が聞こえていなかったので、どんな議論も行われていたのか、分からないのですが、緑を二つの面から見ていくことが大事かと思います。緑の質を上げることと、面積を増やすことは、別次元で考えた方がよろしいのではないかと思います。緑の質を上げるというのは、例えば緑が多いところ、一般には緑はたくさん見えるところでも、耕作放棄地であったり、森林が荒廃化していたりという意味では、生物多様性の保全の面からは、ちゃんと機能していない緑が多くなっているように思います。太陽光パネルの増加とか、そういった面で自然環境にどういうふうにこれから緑が貢献していくかというところをテーマにしてはどうでしょうと思います。

あと一つ、都市部における緑地面積を増やすということだとビオトープ等が活用できるのではと思いますが、人によっては、ビオトープ、水辺があると蚊が増えて、良くない面も感じてしまうとも思いますので、やっぱり市民と一緒に今後の千葉市の緑をどうしていくかは一緒に考えていかなければならないと思っています。

押田先生がおっしゃっていたことで、何十年後かに誰がどう緑に関わっていくかを私も明確にして、緑のまちづくりを進めていくのがよいと思いました。

【木下会長】

1点目の生物多様性の面という話、もう一度よろしいですか。聞き漏らしました。

【安立委員】

緑の面積は現状維持ということをご説明いただいたのですが、一見、緑に見えても、耕作放棄地であったり、森林が竹林になろうとしていたり、森林の荒廃化が進んでいったりということで、緑の面積がイコール生物多様性に貢献しているかどうかというのは、違う視点で見ていかないときちんと評価できないと思います。

なので、緑をどう活用するかというところの中に生物多様性の保全という意味では、どういう緑にしたら、生物多様性が保全できるのかも大事になっていくのではないかと思います。

【木下会長】

　これで一通りご意見をいただきましたでしょうか。そうしましたら、もうすぐ2時間が経過しますので、ここで10分間ほど休憩をとらせていただきたいと思います。15時30分まで休憩とさせていただきたいと思います。

午後３時２１分　休憩
午後３時２９分　再開

【木下会長】

　それでは、委員会を再開させていただきます。後半は事務局の方からの説明はありませんので、遅くとも16時30分ぐらいまで、1時間程度。次回の委員会に向けて、前半の議論を踏まえて、様々な意見、アイディアを引き続きいただきたいと思っています。前半は、割とこう大きなご指摘ですとかをいただきましたが、より具体的で詳しいお話がもしあれば、是非、ご意見をいただきたいと思っております。

　その前に、私の方で前半の議論を総括しますので、簡単ではありますけれども、聞き漏らしもあるかと思いますが、ご意見をレビューさせていただきたいと思います。

　松浦委員からは、水と緑という非常に親和性の高いもので、組合せが重要であると。水はあるけど緑がないとか、水系に関しては今回大きな軸として大きな川だけではなく、小さな水路とかにも目を向けていくべきだということで、長岡委員の方からもご意見をいただいたところです。それと軸に乗ってこないところをどうするのかと。地域の中には小さな緑もあって、そういうものが人の繋がりを媒介することもあるということ。農地もあり、市街化区域の中で軸に載ってこないエリアの話も大事だということ。それから、防災に関してグリーンインフラとして、街路の透水性の話。これは他の委員からも関連するご指摘があったかと思いますが、街路で雨水処理ということになりますと、例えば、下水との関係とか、いわゆる緑の中に収まらない分野・部門との関わり、農政とか環境政策の話もございましたが、そういうことがグリーンインフラを考える上で大変大事になってきます。緑の基本計画の中で、どこまで分野横断的なことも盛り込めるのかは非常に大事なことだと思っています。

　長岡委員からは、団地の跡地開発に伴う緑地の減少ということで、できるだけあって欲しくないことだと思いますが、再検討が必要な問題かと思います。それから、農地の問題もご指摘いただきました。受け継がれた農地をしっかり管理していくということ。

　田所委員からは、里地里山の管理、人材をどう育てていくのかという担い手の話。他の委員からもご指摘いただきましたが、そういうことも、是非、緑の基本計画の中で施策として盛り込めるとよいなと思います。あと、里地里山に限らず、公園も含めて市民参加の仕組みで、これも強いご指摘をいただきましたので、人の話が重なると思いますので、しっかりと検討して参りたいと思います。

永野委員からは、ビジョンの重要性でご意見いただきました。非常に訴求力のある、わかりやすいビジョンが、今回計画をアピールしていく上でも大事になってくると思いますし、それがはっきりしていれば解決の方法もまた明確になってくると思いますので、これも重要な事項ではないかと思います。

押田副会長からは、断面と平面の重層の話。それからスケジュールの話。先ほど事務局から、今日はできるだけ様々な意見出しをお願いしたいということでございました。これも皆さんと共通する話ですが、担い手、人の話です。ハードだけでなく誰がどう今後関わっていくのかというところだったと思います。

相澤委員からは、人の話で特に小さなお子さん。次世代を担っていく人達に記述できるような、或いは実際に関わってもらえるような計画、施策が重要だと思います。

西田委員からは、短い期間にできるのかということですが、これは1年間ですけれども、しっかりと考えていきたいと思います。決して大きな話だけではなくて、小さなスケールの話、小さな取組も緑の基本計画には盛り込めます。地域の方が、地域の環境のあり方、緑のあり方の意思決定にしっかりと参画できて、なおかつインセンティブもあって、そういった大事な意思決定を進めていく。それを行政の方でもサポートしていくことが大事だと思いました。これも具体的な施策として検討できればよいのではないかと。アガパンサス、改めて気づきました。非常にいいなと思います。

菊池委員には、無関心の人達の関心をいかに高めていくか、また緑に関心を持っている人達への裾野を広げる取組だと思いますので、ここについての緑の基本計画の役割というものが非常に重要だと思いました。PRとか、そういうことが大事になってくるのかなと思いました。

最後に、足立委員からは、質の話と量の話は切り分けて考えること。量は満たしていても、質や機能の面での問題がありうること、これは里地里山農地、様々なところが該当するかと思いますが、管理されていない公園も入ってくるかと思います。質と量の議論、足りていない部分をしっかり評価して、質を高めていくことが大事だと私も思いました。担い手の重要性もご指摘いただきました。

大きく整理すると人の話、ソフトの話をどう計画の中に取り込んでいけるか。あと、分野の垣根を越えて、いかに総合的な施策を盛り込めるか。それから、小さなお子さんへのアピールとか参画、仕組みの話。大きな軸のことだけでなく、小さなスケールの緑にも目をちゃんと向けたいという話。質を上げていく話。そういったあたりかと思います。

残された時間で、前半の議論を踏まえて、言い残したこと、言い忘れたこと、或いは新たに思いついたこと。次回に繋がるようなお話で委員の皆様からお1人ずつご意見をいただきたいと思います。

【長岡委員】

コロナの関係で遠出の場所ではなくて、今まで子ども達が遊んでいない、お母さん方が集っていないような地域の公園がコロナの関係で非常に人気を博しています。身近なところで、安全安心で遊べるということで、私も自転車でいろいろ公園を見て歩くと、今まではなかった光景で身近な公園をちょっと大切にしていくことも大事じゃないかと思います。

もう一つは、防災との関係で、緑・広場は、避難場所になり、市の施策でもそうしています。緑と防災の関係をどうしていくかと。先程申し上げました廃校になったところは、市の避難場所になっているところですが、特に公共施設があった場所ですから、是非そういう場所、避難場所、緑の場所、子ども達の居場所として、きちんと視点を当てていく必要があるのではないかと思います。

【木下会長】

身近な小さな公園の重要性と避難場所としてのオープンスペースの重要性ということでご意見いただきました。ありがとうございました。順番によろしいですかね。

【相澤委員】

小さな公園に子ども達の数が増えたというのは、私も感じるところでした。すごく増えました。ちょっと溢れました。利用する子ども達や保護者の方から話を聞いたりすると、大きな公園には行けないので、家の近くの公園で遊びますと。けれども、あやしい場所が公園の一角に実はあったりして、子どもにとっては嬉しいのですが、大人にとっては怖かったり、暗くてもう何年も手が入ってないようなところがあります。防災や防犯の話も関わってくるかもしれない、そういう話が聞こえてきました。

あと、トイレがめちゃくちゃ汚いところがあります。大人も入りづらいなと思うところもあって、子ども達は近寄りにくかったりすると思います。公園を活用する人達が気持ちよく過ごすためには、ある程度手を入れて施設をきちっと保全をしていく必要があると思います。多分、市内にはかなりあやしいところがたくさんあると思いますので、できれば古いところから、順番にちょっとずつでもよくなっていけたらいいのかなと。

また、地域のお母さん達の中には、私達でよかったら私達が掃除するという方もいらっしゃいます。掃除する気持ちはあるのに、道具とか手間とかお金がかかることを持ち合わせると、最後のひと押しが足りないことがあったりして、気持ちのある部分と実際の制度みたいなのものを取り持つようなことができるといいなと思います。

【木下会長】

事務局に確認させていただきたいのは、先ほど長岡委員から、小学校の統廃合に伴う跡地

の話が出ましたが、千葉市の場合は学校の統廃合はどの程度進んでいて、それに対してどういう跡地の活用をされているのか。また、緑の基本計画の立場から関われるような余地がどういったところにありそうか、あればお聞かせいただきたいです。

【小川緑政課長】

申し訳ありませんが、統廃合全体の状況の把握はできておりません。ただし、美浜区や若葉区等で少子化に伴って統廃合が幾つか行われているのは事実です。跡地につきましては、公共側として学校以外の活用の必要性があればそちらへの転用とか、それを進める上では、行政だけで進めるわけではなく、地域の方たち意見も、全てを聞き入れているわけではないと思いますが、意見交換させていただきながら、地域が必要なものに応えているような使い方も考えているのが実態です。

緑と水辺の観点からとなると、公園配置上で、例えば公園の少ない地域であれば、公園用地として確保していこうというスタンスはありますが、今のところ、統廃合が進んでいる地域は、計画的に公共施設も含めて整備されてきたところが多いので、あまり公園が不足している状態の地域ではないというのが実態です。

【長岡委員】

所管が違うため、これ以上は言いませんが、避難場所として使われていた場所が無くなっていいのかという問題があります。計算上は、これでも成立するとおっしゃるのですが、町内自治会がないところだと、民間売却されて、マンションや戸建てが建つという状況が見られます。所管が違うのだからしょうがないことでしょうけれども、是非その辺の視点を入れていただきたいです。

【木下会長】

できるだけ跡地利用にあたって、オープンスペースを確保したり、緑化を促進したりすることは、緑の基本計画の範囲と思いますので、そういうことも考えるべきかと思いました。

今、相澤委員からご指摘のあった小さな公園のトイレ。なかなか行政の方で掃除をしても、使い手としてのマナーの問題もあると思います。例えば、地元の方がお掃除してもいいといったときにそれを受けとめられる余地はありますか。

【植木公園管理課長】

公園管理課の植木と申します。既存の公園の状況でございますが、町内自治会の方に公園清掃協力団体という形でご参加いただき、その中に運営も担っていただくような形のパークマネジメント的なものをやっているというのが実態です。ただし、町内自治会が中心という

状況で、そういった個別のケアまで出来ていない状況だということは認識しています。
　また、公園施設全体については、老朽化が激しい状況の中で、市内1,100ヶ所近い公園の中の220ぐらいがトイレのある公園ですけれども、これは何か洋式化を含めて、着手しないといけないということで、公園緑地部内でも検討に着手した状況でございます。

【木下会長】
　こういう小さな具体的な話も非常に大事な話です。大きな話ばかりではない。どんどん議論していただければと思います。

【菊池委員】
　幾つかありますが、29ページ、SDGsとありますが、具体的にどうしたいのかがちょっと全く見えてこない。千葉市としてSDGsをどうするのかをもっと明確に打ち出すという、他の計画との関係等もあると思いますが、単に公園を整備したとか、緑が増えたから、13や15ができましたというのだとちょっと意味ないですよね。14とか、緑とか生き物に関わるところができたので、はい良かったねというのでは、はっきり言って意味がなくて。これを一つやると次に繋がる。例えば、まちづくりの話をしているところ、8番だと思いますのですが、住みやすい街とか、働きやすい街に繋がるとか、それを根拠に学習をやっていることで、4番の教育に繋がるとか、新しい雇用ができるところまできちんと踏み込んだ形で緑の基本計画の中にSDGsを盛り込んでいただきたいです。そういうことが、最後17番のパートナーシップというキーワードが入っていますが、そこまで積み上げていかないと。ただ単に、緑に関係しているとか、生き物に関係しているところが出来てSDGsを達成しましたという計画にはちょっとしないようにしていただきたいと思いました。SDGsを上手く使うことで、民間の企業、事業者がさらに参加しやすくなると思いますので、ただ単に市民の協力を得るとか、勢いみたいな感じでSDGsを使うのではなくて、きちんと企業もこのSDGsを求めているというところも上手く活用されると緑に参画される方が増えるのではないかと思いました。
　あと、参考資料1、前回の緑の基本計画の達成状況を一覧にしていただいていますが、何かすごく悲しいことに6割未満というのが目立ちます。達成したとなる目標数値の決め方であるとか、項目の作り方、そういうことをされた方がいいかなと思いました。自分の専門に近いところで、例えば屋上緑化壁面緑化の助成のところ、50ヶ所とあるのに3ヶ所しか出来ていない。当時どういう議論があってこのぐらいの数字にしたのか分からないのですが、その下の中心市街地の緑視率も25%以上のところを10地点にしたいとありますが、結果ゼロ地点。無理難題は組み込まないというか、もう少し皆がやって良かったよねって、次も頑張ろうってなるような目標設定をされた方がよろしいのかなと思いました。

【木下会長】

参考資料1の目標値の達成状況を1つ1つ確認して、次の緑の基本計画に向けて、何をすべきかを議論する機会は今日になりますか、それとも次回できますか。現行の評価というのは非常に大事になってくると思いますのですけれども。

【小川緑政課長】

目標と進捗につきましては、私どもでも整理の仕方がまだ足りない部分があります。目標設定の時にどのような考え方でこの数字にしたのか、そのときとの乖離で、どこに原因があったのかを突き詰められていない状態があり、本日一覧表の議論は難しい状態がありますので、もう少し整理をさせていただいてから、お願いしたいと思います。

【木下会長】

是非よろしくお願いします。押田副会長の方から手が挙がっていますので。

【押田副会長】

1点目は、菊池委員の話と関連するのですが、これまでの計画の評価一覧を見てみると、大風呂敷ではないのですが、計画を立てたはいいけれども、いつ達成できるのだろうと。先が見えず心配です。細かなことから大きなことまで多種多様なので、これは短期、これは長期と目標と示すようなロードマップを作るといいのかなと思ったところです。

2点目は、現行計画といただいた資料を確認したのですが、気になったことは、保全の話は出てきますが、活用の話が少ないという印象です。先ほどの裾野を広げるという話にも絡むと思いますが、例えば、学校の教育とか学習でどう関わるかといったような活用・関わりの話が出てこなければ、結局は、何回こういう計画を立てても、知れ渡るというか、認識されるところは、すごく狭くなるかなと思います。市民に広く知ってもらう、皆で緑を考えてもらうための関わり方、活用の仕方を是非とも示したいなと思いますので、ご検討いただきたいです。保全と併せて活用を一体化できたらよいかなと思います。

また、スライドでグリーンインフラが出ていて、SDGsで防災の話も出てきたのですが、今までは緑を守ることを中心に考えてきたと思いますが、グリーンインフラのところで防災との関わりは密ですので、緑に守られるから、私達も緑を守らないといけないという防災の視点をもっと出して欲しい。それにはSDGsをひっくるめて、世界の動き、或いは日本全体の目標の中で、どうしてこれが必要なのかという裏付けもできるのかなと思います。

まちづくりという冠は、前回の計画のときから出しているのであれば、関わる層を広げるような工夫もできたらいいなと思いました。最後は希望です。

【木下会長】

大切なご指摘ありがとうございます。活用の重要性ということで。SDGsは、必ずしもグリーンインフラだけに関わる問題ではありませんので、市として、SDGsに緑の基本計画全体でどう取組むのかというスタンスをご披露いただけるといいかなと思いました。

【押田副会長】

このSDGsについて、都市計画の方でもそうですし、あと環境基本計画の方でも、何か全体的につじつまや統一が図れていない印象があります。やはり市として、全体で統一した意思表示をしていただいた上で、全計画に反映できたらと思います。最後、感想と他の計画も併せて述べさせていただきました。

【木下会長】

SDGsの取組に関して市の方から説明があれば、よろしくお願いいたします。

【小川緑政課長】

ご意見いただきましてありがとうございます。SDGsの部分につきましては、私どもも、このような形でまとめたものの、どのように打ち出していくべきか、内部でもいろいろ議論がある状態で出させていただいております。ご指摘いただきました都市計画や環境基本計画、千葉市基本計画、この中でも、SDGsをどのように取りまとめていくべきか議論の最中です。全体の統一感というところを意識しながら、今後の委員会でお示しができるように庁内調整等も含めてやっていきたいと思います。

【押田副会長】

承知いたしました。来週、別のところでお伺いする機会があると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【西田委員】

今回の緑と水辺のまちづくりプランについて、計画を立てるだけで終わってしまうのか、どこまで皆さんと一緒にやっていけるのかをもう少し教えていただきたい。

【木下会長】

こちらも大事な指摘です。計画をどう実現していくのかというところ。これはいろいろな考え方があると思います。PDCAでまわしていくとか、別途委員会を立ち上げて進行管理と

か達成評価。そういうこと含めていくとかいろいろな方法があるかと思います。現時点で何か市の方でお考えのことがあれば、お願いいたします。

【小川緑政課長】

ただいまのご意見、大事な視点と認識しております。今回は10年計画で、進捗管理は大切で、現段階では、どのような枠組みでというところまでは整理できておりません。ただし、最低でも中間のときには、何らかのアクションを起こすべきとは認識しており、その点についても、これから議論して詰めていきたいと思っています。

【木下会長】

この委員会の中で、立てた計画をどう実行しているのかということも含めた計画になるように、これから議論していければと思います。

【田所委員】

前に言ったことと重なるのですが、29ページSDGsの推進とうたわれており、こういう書き方がいいと思いますが、それを具体化するのに、どうするのかはちょっと見えないです。

27ページ、土地利用のところで、太陽光発電で緑が消失ということが書いてありますけれども、ソーラーシェアリングという方法がありますが、農地で太陽光発電しながら農業をしていく。今問題なっている太陽光発電について、あまりのほうずに、ところかまわず投資目的で、これは規制する必要があると思いますが、適切に景観を害さない程度に農業をしながら発電すると非常に使い勝手のいいビジネスだと思います。私の先輩が緑区の方で実際にやっているのですが、私が住んでいる若葉区には農地が多いので、これを導入したらよいのではと思っていますけれども。

それから、川辺に愛着が持たれていないと入っておりますけれども、これも、もっと市民との対話が必要かと思います。地域社会の項目にも関係するのですが、既存のコミュニティの弱体化とか、里地里山でも言いましたけれども、旧来の村落共同体はほとんど機能しなくなっていて、団地に住む人は、外から来た人なのですが、新住民とのコミュニティですね。新しいコミュニティを作って、旧来と交わる部分が必要なんじゃないかなと。SDGs等も関係しますけれども、全てのステークホルダーが集まって介入するという。先ほども、是非ワークショップをやってくれという話をしましたけれども、NPOも含めて、地域から、もちろん今まで住んでいる住民もそうですけれども、新しいコミュニティを作るような協議会みたいな組織を作ってもらいたいと思います。なかなか難しいということであれば、スマートシティ構想を打ち上げているようですから、WEBの中でできると思います。今後のスケジュールも、WEBフォーラムというようなことがありますから、WEBであらゆるそのステー

クホルダーが集まって、何かしてはどうだろうかと。気軽に話し合えるような場ができればと。協議会という形にしなくともできると思いますし、そういうことを検討してもらいたいと思います。

【木下会長】

緑は、弱いかもしれませんけど、新しいコミュニティ作りを促す、大事な導入にはなるのかなと思っています。協議会の制度も、制度改革でできたりしますので、公園とか、緑を中心に新しいコミュニティづくりというようなことを検討していければと思います。

【永野委員】

いろいろお話をお聞きして、感じたことがありますが、この計画を策定していくにあたって、押田先生がおっしゃっていた保全と活用プラス防災というところが大きく視点としてあるのかなと感じています。

一つ目の保全に関して、安立先生がおっしゃっていたのですが、質が大事と感じていて、質って何かを考えていくことが大事じゃないかなと思いました。例えば、ビオトープみたいな自然そのもの質もありますし、或いは公園のトイレ、清潔であるとか、汚れずにいられる環境とすることですとか。例えば、子どもの絵がそこに書かれていたら汚す人はいないと。そういう持続性のある保全みたいなものを考えられるといいかなと思いました。

もう一つ活用のところ。度々お話に出てくる市民参加。やはり参加したくなるもの、それをやっていく上で参加と求めたくなるのですが、まず、できることを市民がそれぞれ環境等でというところを重視したものにするとより参加は促せるのかなと。そのためには、楽しいとか、誇りを持てるとか、愛着を持てるとか、或いは他の地域に自慢できるとか、そういう皆が自分でそこに近くなるようなものにしていくことで自ずと伝わっていきますし、それができるのであれば、地域の方がその役割を担っていくということも少しずつできていくかもしれないです。ひいては、そういうことが積み重なっていくことによって、ブランドができ、人口減少の歯止めにつながるかもしれない。市民参加というところが、すごく持続性のある有益なものにしていけるのではないかなと感じました。

それをするにあたって、相澤委員の話で、すごくはっとしたのですけど、子どもに聞いているのかというところ。未来を創っていくのは子ども達なので、子ども達が欲しいものというのが、この町の未来を作っていくわけなので、そこを重視してもいいのではないかなと。子どもと親というのもあるかと思いますのですけど、この人達にとって、わかりやすい、また、先ほどビジョンがまずあって、それを伝えていくことによって、その人達の意識を高めていけるようなものにできると、はじめの保全と相まって、活用の部分は、実際に絵に描いた餅ではない本当に行われるものとしてやっていけるのではないかなと感じました。

防災に関しては割愛したのですが、保全と活用のところで、それぞれビジョンがあって、具体的に実現できるものとしてしっかりと伝わるような形にこの基本計画の中で策定していけると、浸透して持続できていくものになるのではないかと思いました。

【安立委員】

皆さんのご意見を伺って、本当に今日は勉強になるなと思っております。それで、どう活用するのかと、どう保全していくのかが、今のお話にもありましたけれども、すごく大事なことだと思います。それで、千葉市が、市としてどうそれを支えていくのかというところがこの緑と水辺のまちづくりプランに関わってくるのではないかと思います。

先ほどから出ている公園のトイレの整備とかは、もちろん、市が中心になっていくと思いますが、現地のいろんな緑をどう活用していくのか、子ども達にどう教えていくのかといったところは、やっぱり市民参加が外せなくて、市民参加型の活用をどう市が支えていくのかを長期的に考える必要があるのではないかと思いました。

【松浦委員】

私はちょっと視点を変えて、全市レベルの緑と水辺の話をしたいと思いますが、32ページに全市レベルの提案で、これまでの計画の中で、第２次計画と緑被分布図をかけ合わせて提案をされています。逆に言うと、第３次と第４次計画の内容は、もうすてるのかというのが気になっていて、例えば第４次計画では、四つのゾーンを設定されていて、なかなかわかりやすくていいなと思っていますが、多分このゾーンによって、住んでいる人の属性も随分と違うし、これを外した理由が何かってちょっと気になったというのが一点。

もう一つ、先程お話したように水と緑の現状の状況を踏まえた上でこういう全市レベルの計画を作らないといけなくて、広域的な計画から32ページの計画を作られたと思いますが、大きなところから作られたというのは大事なのだけれども、やっぱり市レベルで見た時にはもう少しさっきお話したような水路のネットワークとか、やっぱり細かいところも入れないと良くないのではないかというのが、私の考えです。

それから、先ほどから出ている市民参加とかそういった話。多分こういうのを絵にかいただけではやっぱりなかなか難しくて、実際にそれを維持管理、メンテナンスしていくような市民の存在がとても大事で同感です。例えば、パークマネジメントもそうですし、或いは水辺といったら、最近ミズベリングみたいな活動が花見川でされている。民間のイベント。そういった人達の動きも計画に取り入れるとか、基本的には公共空間も市民が維持管理をしていく時代になると思いますので、なかなか行政の手が回らないということもあって、そういう意味で言うと受け皿みたいなものをきちっと計画で位置付けていくことが大事かなという気がします。

【木下会長】

私も軸とかゾーンとか大きな話から小さなところにスケールダウンしていく話も戦略的に考えるという意味では非常に大事なことだと思います。一方で、松浦委員からご指摘があったように人は身近なところで活動して、非常にリアルな体験として楽しみも含めてありますので、小さなスケールからだんだんと大きな取組に広めていくという、逆のアプローチも両方必要で、緑の基本計画では両方を押さえる必要があるのかなと思いました。

これで一通りご意見をいただいたことになりますが、最後に残したこととか、思いついたことがあれば、補足でよろしくお願いいたします。

【田所委員】

木下会長のお考えを聞いたことがないので、お願いいたします。

【木下会長】

司会進行なので、あまり自分の意見は言わないようにと思っておりますが、機会をいただきましたので、簡単に。私自身は、グリーンインフラのことを集中的に今研究しております。先ほど一部を申し上げたのですが、グリーンインフラという言葉を使う以上、今日も様々な部署から参加いただいているわけですけれども、総合的な取組ということで、分野横断的な取組をどこまで盛り込めるのかというところが、一つの今の時代に求められている緑の基本計画で大事なことかなと思っています。

とりわけ、千葉市の場合は水辺という言葉が入っております。これは、そうそう緑の基本計画の中にあることではありません。非常に大きな市の特徴かと思います。しかし、その水と緑というのは、従来の捉え方をすると縦割りの中で、なかなか連携が上手く進んでこなかった部分かと思います。特に内陸部の河川水系に今回着目されるということで、そこと緑が連携して、どこまで魅力的な水辺というものを千葉市民に提供できるのかというところが、非常に大事になってきますので、これも分野連携が必要と思っているところです。行政の方々は、官民連携の重要性を最近指摘されるのですが、行政内部の官官の連携も相変わらず必要で、グリーンインフラといいますとこの両方が必要であろうと考えております。そこをどこまでできるか分かりませんが、皆さんのご意見をいただきながら、政策横断的なものが盛り込めるといいなと思っております。

あとは、それを支えていく人があってこそのグリーンインフラですので、今日の皆さんからのご指摘の通りだと思います。

ではよろしいでしょうか。言い残したことはございませんでしょうか。それでは長時間にわたり、様々なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

後半の総括はよろしいですかね。今、それぞれの委員の方から、ご意見いただいた通りかと思います。コロナの話は大事かなと思いました。それからSDGs、市としてどう取組むのかということ。それとプランを立てて終わりにしないような計画にという話、これも非常に大事なことだと思います。それと活用。活用あってこそ、緑というものが人に伝わっていく、良さや価値、そういうことを後押しする計画になるといいと思います。それを市がどう支えていくのかということも大事です。簡単ではございますが、まとめとさせていただいて、具体的な検討は次回の委員会にまわしたいと思います。

次回委員会では、本日の議論の内容と事務局での検討を踏まえて、施策の方向性と計画の骨子案ということが示されるということでございます。では、次回のご審議も委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。司会を事務局の方にお戻しいたします。

【司会】

木下会長、押田副会長、また、委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。会長からの総括コメントにもありましたように、本日の議論をベースにして、どのような施策を進めていくべきか、今後、事務局の方で検討しまして、次回の委員会にて方向性をお示ししていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

午後４時２５分　閉会